

少子化の要因と少子化への対応の基本的な考え方

(※ 平成9年人口問題審議会「少子化に関する基本的な考え方」より作成)

1. 少子化の要因

○ 少子化の主な要因は、以下の2点

- 1) 未婚率の上昇（晩婚化の進行と生涯未婚率の上昇）
- 2) 夫婦の平均出生児数と平均理想子ども数との開き

○ 上記要因の主な理由は以下のとおり。

主な理由	未婚率の上昇	夫婦平均出生児数と理想子ども数の開き
①個人の結婚観、価値観の変化 ・ 女性の経済力の向上、世間のこだわりの減少 等	○	—
②親から自立して結婚生活を営むことへのためらい ・ 親との同居の下での快適な生活 ・ 結婚前の生活水準の維持	○	—
③育児の負担感、仕事との両立の負担感 ・ 固定的な雇用慣行と企業風土 ・ 固定的な男女の役割分業 ・ 母親の孤立やそれに伴う孤独感や不安感 ・ 長時間通勤等の勤務形態 ・ 利用しやすい育児サービスがないこと	○	○
④結婚や子育てを選択したことによって継続就業を断念した結果、失うこととなる利益が増加していること	○	○
⑤教育費をはじめとする子育てに関する直接的費用の増加	○	○
⑥子どものよりよい生活への願望 ・ 教育にお金をかけたり、不動産を相続させるためには、子ども数が少ない方が良く考えること	—	○
⑦不妊による場合、高齢出産への不安	—	○

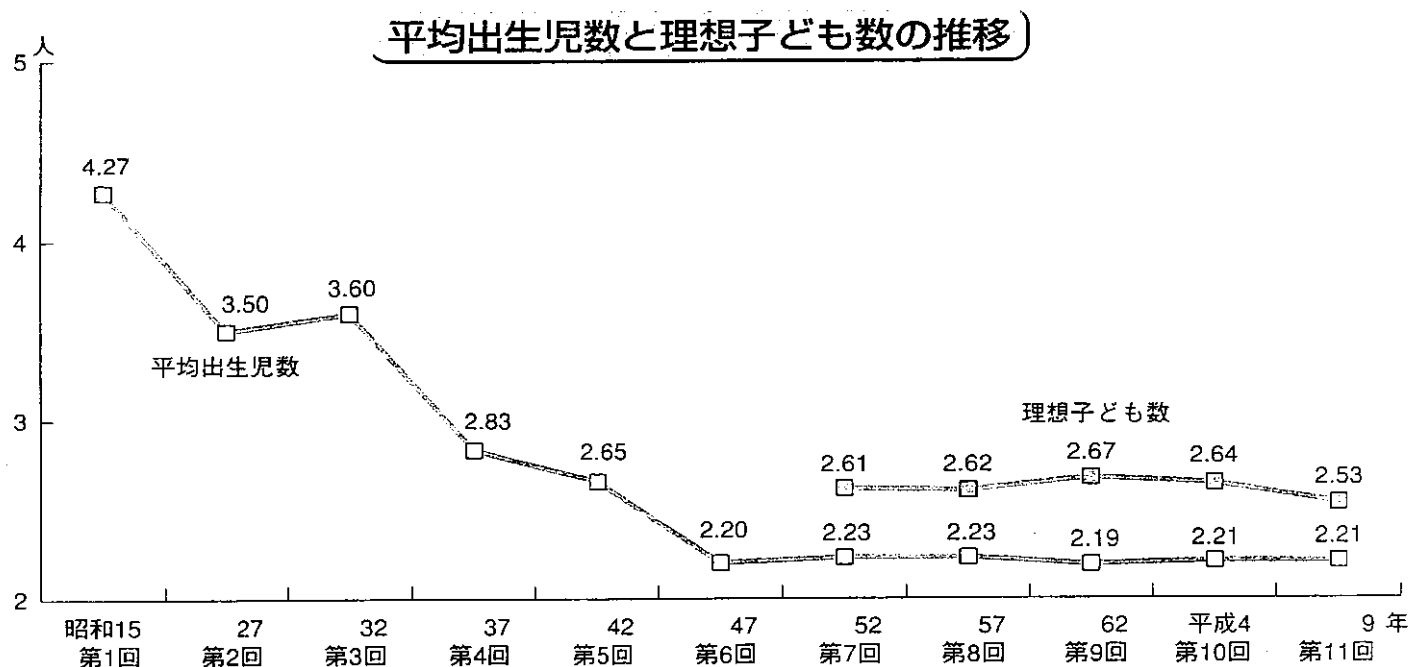
2. 少子化への対応の基本的な考え方

個人が望む結婚や出産を妨げる要因を取り除くこと

○平均出生児数と平均理想子ども数の推移

夫婦の平均出生児数は、昭和15年の4.27人から、30年代後半には2人台に低下し、その後40年代以降は、2.2人前後で推移。

平均出生児数と平均理想子ども数の差は、昭和52年以降現在まで一貫して0.3～0.5程度で推移。

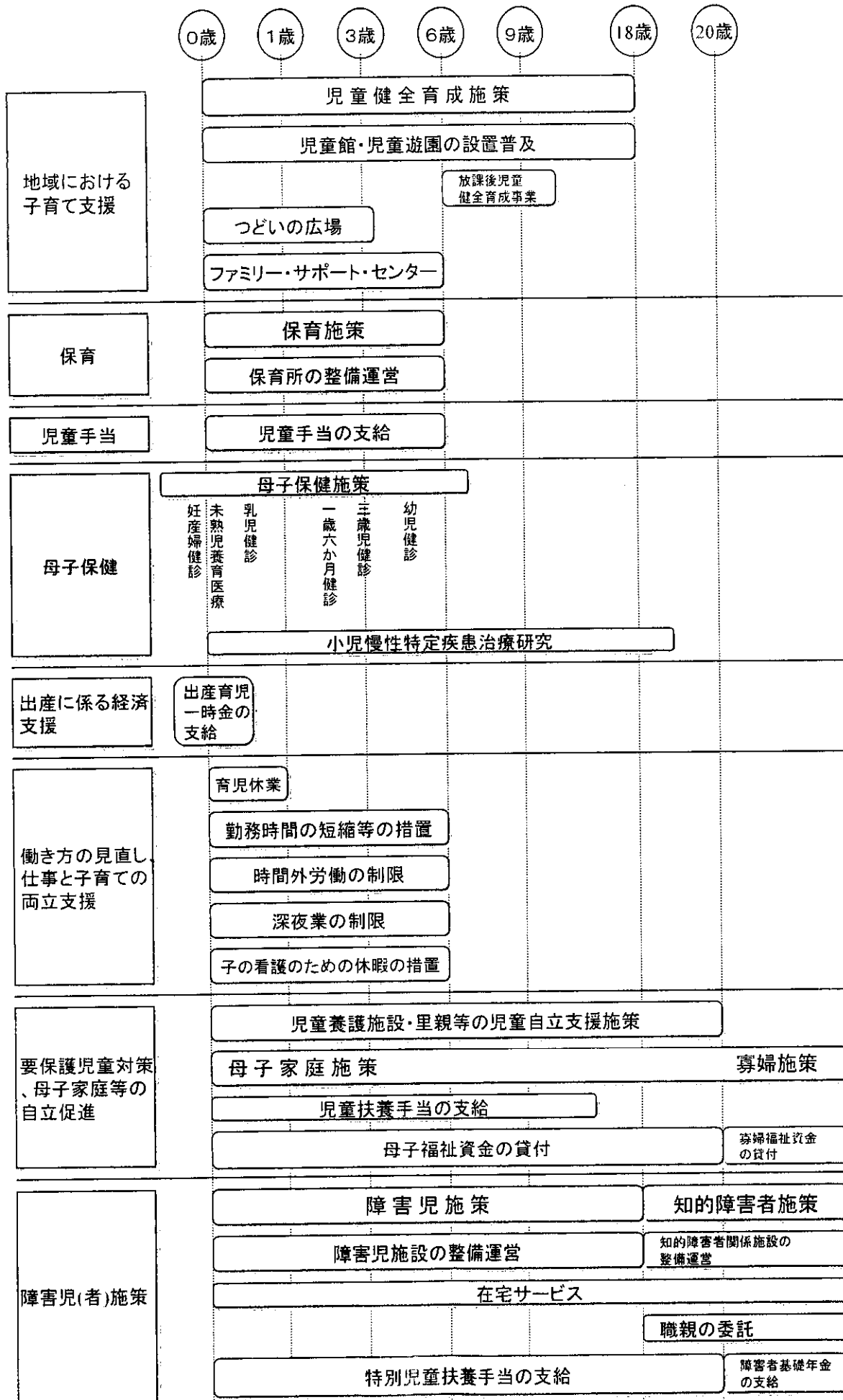


(注) 1.理想子ども数については、50歳未満の妻に対する調査。

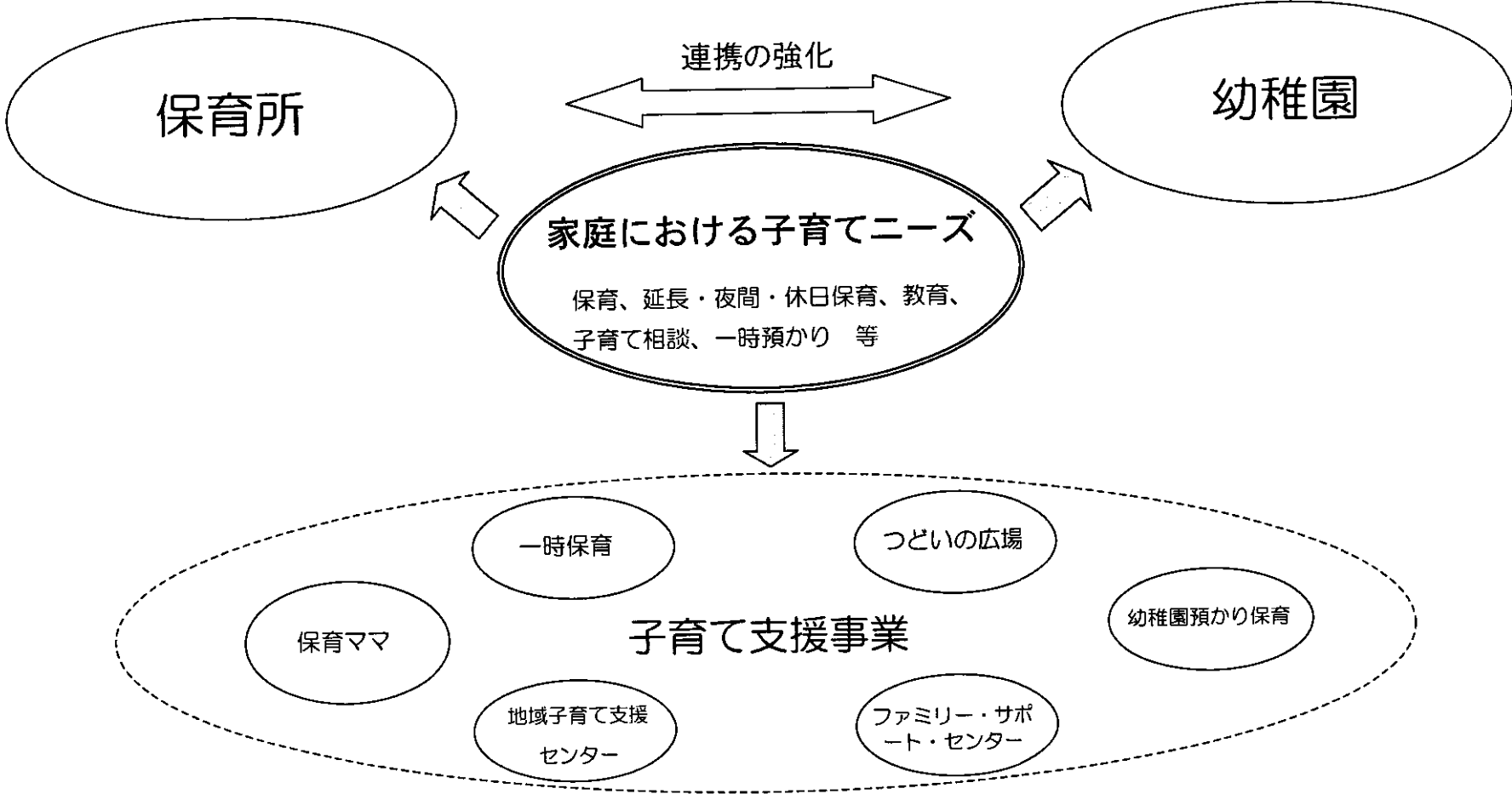
2.平均出生児数は、結婚持続期間15～19年の妻を対象とした出生児数の平均。

資料:国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査(第10回～11回)」、「出産力調査(第1～9回)」

主な子育て関連施策（年齢別）



地域の子育てニーズの多様化について



地域子育て支援事業の概要

1. 概 要

今国会に提出した「児童福祉法改正法案」においては、市町村における子育て支援の取組の強化を図るため、子育て支援事業を以下の分類に整理し、法定化することとしたところ。

【子育て支援事業の分類整理】

- (1) 保育所等において児童の養育を支援する事業
- (2) 居宅において児童の養育を支援する事業
- (3) 保護者からの相談に応じ、情報の提供及び助言を行う事業

また、市町村は、子育て支援事業に関し情報提供を行い、保護者が最も適切な子育て支援事業の利用ができるよう、相談に応じ、助言を行うとともに、子育て支援事業の利用のあっせん、調整等を行う「子育て支援総合コーディネート」を行うこととしたところ。

2. 給付規模（平成15年度予算額）

約617億円

（内訳）事業主	186億円
地方公共団体	391億円
国庫負担	40億円

3. 事業一覧

別紙参照

市町村が実施する主な地域子育て支援事業

【施設における子育て支援事業】

事業名	事業内容	委託	平成15年度予算額 (単位：億円)		備考
一時保育促進事業	保護者の就労形態、疾病・入院、私的な理由等により、緊急・一時的に保育を必要とする児童に対して保育を行う。	○	24.3	4,500か所	新AP
特定保育事業	週2、3日程度又は午前か午後のみ必要に応じて柔軟に利用できる保育サービスを提供する。	○	14.9	11,100人	15年度新規
子育て短期支援事業 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業	保護者の疾病等により児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童を短期間預かる。	○	2.5	560,000人	
乳幼児健康支援一時預かり事業 (施設型)	病気回復期にある乳幼児を保育所、病院、児童の居宅等において一時的に預かる。	○	1.1	425市町村	新AP
放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童(放課後児童)に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る	○	74.3	11,600か所	新AP

(※) 上記のほか、幼稚園における預かり保育(文部科学省所管)を位置づける予定。

【居宅における子育て支援事業】

事業名	事業内容	委託	平成15年度予算額 (単位：億円)		備考
子育て短期支援事業 ・家庭訪問支援事業	児童の養育に不安や悩みを抱える家庭に対し、支援員を派遣して適切な育児相談、支援等を行う。	○	0.2	50か所	
乳幼児健康支援一時預かり事業 (派遣型)	産後の体調不良のため家事や育児が困難な核家族の家庭等に保育士等を派遣して産褥婦や乳児の身の回りの世話や育児を行う。	○	1.1	425市町村 *再掲	新AP
家庭的保育事業	保育者の居宅において少人数の3歳未満児の保育を行う。	○	6.3	2,500人	

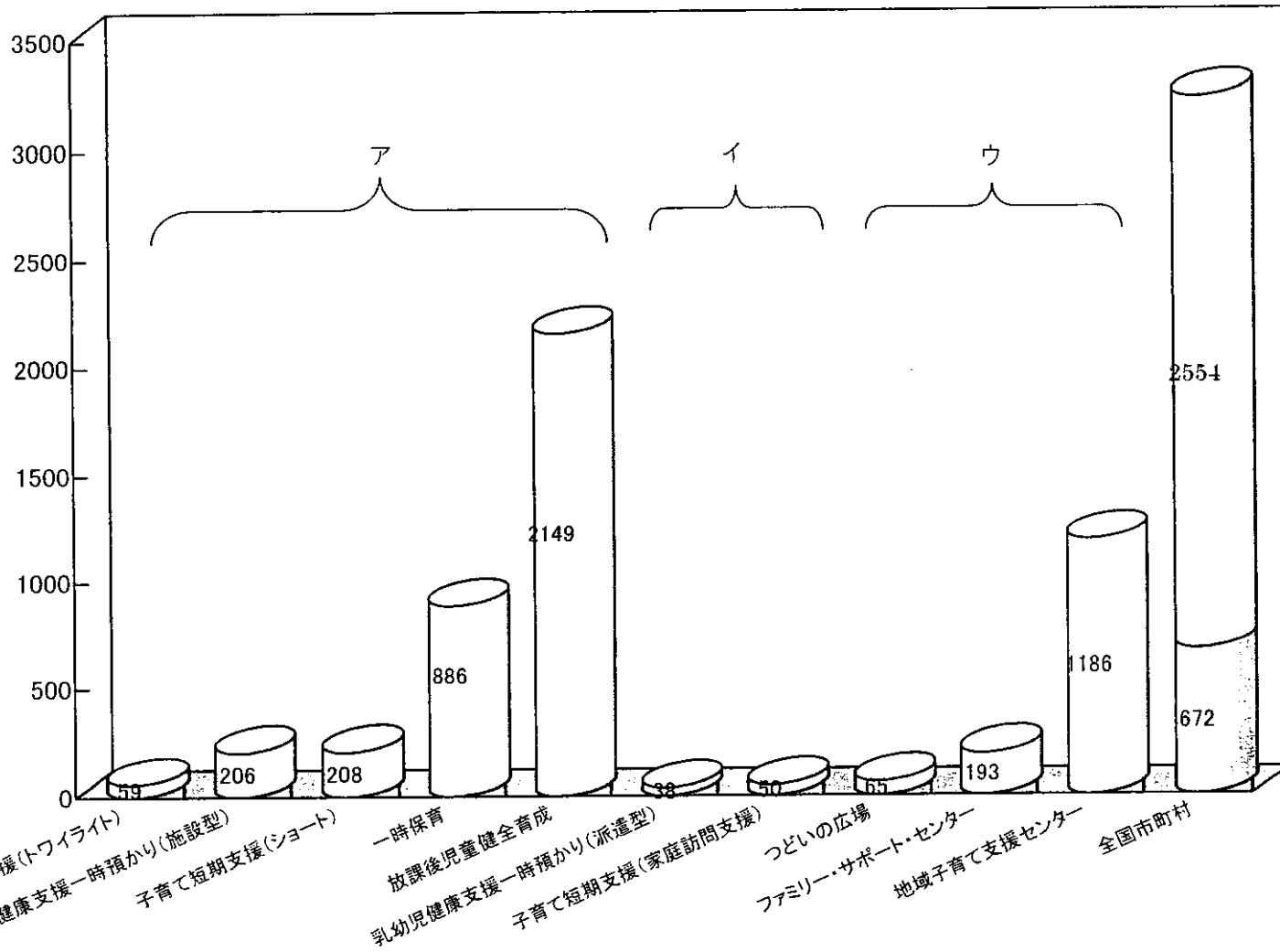
【相談支援事業】

事業名	事業内容	委託	平成15年度予算額 (単位：億円)		備考
地域子育て支援センター事業	子育て家庭等に対する子育て不安等についての相談、子育てサークル等への支援等地域の子育て家庭に対する支援を行う。	○	47.1	2,700か所	新AP
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人と行いたい人を会員とする組織により、保育所までの送迎、帰宅後の援助等育児についての助け合いを支援する。	○	25.5	379か所	新AP
つどいの広場事業	主に乳幼児（0～3歳）をもつ子育て中の親が、うち解けた雰囲気の中で気軽に集い、交流できる場を提供する。	○	1.5	85か所	
児童ふれあい交流事業	児童館において、親子の絆を深めるため、絵本の読み聞かせや食事セミナーを開催するなどのプログラムを展開することにより、親子のふれあいの機会を提供する。	○	2.8	698か所	15年度新規 (メニュー事業)
育児等健康支援事業 (乳幼児の育成指導事業等)	育児不安を持っている親や健康診査等で「要経過観察」とされた児童の親に対し、保健センター等において必要な指導を行う。	○	5	1,000市町村	(メニュー事業)

【サービス調整事業】

事業名	事業内容	委託	平成15年度予算額 (単位：億円)		備考
市町村地域子育て支援推進強化事業 (子育て支援総合コーディネート事業)	地域における多様な子育て支援サービス情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」がインターネット等を活用したサービス利用者への情報提供、ケースマネジメント等の支援を行う。	○	10	635か所	15年度新規 (メニュー事業)

子育て支援事業の現状（実施市町村数）



予算規模 (H15 予算案)
約 250 億円
※特別会計分含む。

□市
□町村
□ア. 施設における預かり支援事業
□イ. 居宅における子育て支援事業
□ウ. 相談・交流支援事業

* 全国市町村数は平成14年4月1日時点
 * 実施市町村数は平成13年度実績。ただし、子育て短期支援事業（ショート、トワイライト）は平成12年度実績、放課後児童健全育成事業は平成14年5月時点、子育て短期支援事業（家庭訪問支援）及びつどいの広場事業は平成14年度予算ベース（新規事業）

保育所の概要

1. 概要

保育所は、親の就労等の事情により家庭において保育を受けられない「保育に欠ける」乳幼児（0歳から就学前の児童）に対し、保育を行う児童福祉施設。

1日11時間開所を標準とする。

通常の保育（1日8時間）に加え、延長保育、休日保育、夜間保育、一時保育、子育て相談（地域子育て支援センター）等の事業を行う保育所もある。

2. 予算規模（平成15年度予算）

16,180億円

（内訳）利用者	7,149億円
地方公共団体	4,507億円
国庫負担	4,524億円

3. 利用者数（平成14年4月1日現在）

1,879,349人

（内訳）0歳児	71,146人
1・2歳児	501,717人
3歳児	426,428人
4歳以上児	880,058人

保育所入所世帯の課税区分別構成比の推移

